

小牧市病院事業告示第1号

地方公営企業法（昭和27年法律第403号）第26条の4の規定に基づき、小牧市民病院未収金の徴収及び収納事務を次の者に委託した。

平成29年11月1日

小牧市病院事業
管理者 末永 裕之

1. 委託を受けた者
一宮市公園通三丁目30番6号
弁護士法人 公園通法律事務所
代表 弁護士 瀧 康暢
2. 委託した事務の範囲
当院における未収金の回収事務
3. 委託期間
平成29年11月1日から平成30年3月31日まで